



# 鳥取県公報

令和元年 12 月 10 日 (火)  
第 9 1 6 0 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 告 示	生活保護法による医療機関の指定 (393) (福祉監査指導課) . . . . . 2
	生活保護法による施術者の指定 (394) (〃) . . . . . 2
	漁業災害補償法による共済契約の締結の申込みに係る同意についての適否の決定 (395) (水産課) . . . . . 2
	指定障害福祉サービス事業の廃止の届出 (396) (中部総合事務所福祉保健局) . . . . . 2
	会計管理者の権限に属する事務の一部の委任 (397) (会計指導課) . . . . . 3
◇ 選管告示	選挙管理委員会の招集 (26) . . . . . 3

# 告 示

## 鳥取県告示第393号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和元年12月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

診療所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
たくま歯科	米子市陰田町238-1	令和元年11月29日

## 鳥取県告示第394号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定に基づき、施術者を指定したので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等支援法第14条第4項の規定によりその例による場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和元年12月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

施術者

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地	指定年月日
岩井 弘道	岩井整骨院	米子市西福原六丁目17-24	令和元年11月25日

## 鳥取県告示第395号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定に基づき発起人から届出のあった次の加入区及び漁業の区分に係る共済契約の締結の申込みに係る同意については、審査した結果同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第5項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和元年12月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

加 入 区	漁 業 の 区 分
田後加入区	沖合底びき網漁業（底びき網を使用して行う漁業であって使用する漁船の合計総トン数が20トン以上100トン未満であるものをいう。以下同じ。）
鳥取網代加入区	沖合底びき網漁業
	小型いか釣り漁業及び小型定置漁業（内水面以外の水面において網漁具を定置して営む漁業をいう。）

## 鳥取県告示第396号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

令和元年12月10日

鳥取県中部総合事務所長 吉 川 寿 明

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会	倉吉市福吉町1400	社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会障害者総合支援住宅介護等事業所	倉吉市福吉町1400	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護	令和元年12月31日

**鳥取県告示第397号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をしてその権限に属する事務の一部を次のとおり委任させたので、同項後段の規定により告示する。

令和元年12月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 委任させた事務  
道路管理瑕疵に係る保険金の収納に関する事務
- 2 委任を受けた出納員  
鳥取県県土整備部道路企画課  
課長補佐 児玉 博志
- 3 委任期間  
令和元年12月10日から令和2年3月31日まで

**選挙管理委員会告示**

**鳥取県選挙管理委員会告示第26号**

令和元年第8回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和元年12月10日

鳥取県選挙管理委員会委員長 相 見 慎

- 1 日時 令和元年12月19日（木） 午後4時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
  - (1) 選挙人名簿登録者総数について
  - (2) その他